

2023年5月18日

各 位

会社名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 執行役社長 中田 誠司
(コード番号 8601 東証プライム・名証プレミア)

ポーランド開発銀行によるウクライナ支援を資金用途とする

ポーランド共和国政府保証および国際協力銀行保証付私募円建て外債（サムライ債）発行のお知らせ

このたび、株式会社大和証券グループ本社傘下の大和証券株式会社は、ポーランド開発銀行（Bank Gospodarstwa Krajowego、以下「BGK」）が発行するポーランド共和国政府保証および国際協力銀行保証付私募円建て外債（サムライ債）の発行における共同主幹旋人を務めましたので、その概要についてお知らせいたします。

BGKはポーランド共和国（以下、「ポーランド」）政府100%出資の政府系金融機関であり、ポーランドの持続的な社会・経済発展の支援を目的に金融サービスを提供しています。2022年2月以降のロシアによるウクライナ侵攻を受けて、中東欧最大の難民受入国であるポーランドにおいて、BGKはウクライナの人道的危機に対処するための特別法に基づいて「支援基金（Aid Fund）」を創設し、ウクライナ難民向けの社会保障や、医療・教育・住宅施設等をはじめとする人道支援に資金拠出しています。本債券は同支援基金（Aid Fund）への資金供与を目的に発行されるものであり、ロシアの侵略により影響を受けるウクライナへの支援に資するものです。

本債券にはポーランド共和国政府の他、株式会社国際協力銀行（以下、「JBIC」）による保証が付されています。JBICは2022年9月にBGKとの間で覚書を締結し、ウクライナ支援を含め、様々な分野での協力関係の強化に向けた協議を進めています。

ロシアによるウクライナ侵攻を受けて、2022年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、日本が次期G7議長国として毅然と対応しウクライナ及び周辺国等への支援を強化する旨が謳われています。また、本年3月には岸田文雄内閣総理大臣がウクライナ及びポーランドを訪問し、日本及び日本が議長を務めるG7としてウクライナへの連帯と揺るぎない支援を表明する等、日本政府は両国との関係強化を図っています。そうした中、JBIC保証による信用補完を通じて本邦市場では初となるウクライナ支援に特化した資金用途の大型債券発行が実現したことにより、5月19日から開催されるG7広島サミットに際して日本のウクライナ支援への強いコミットメントを示すものとなりました。

大和証券グループ

■ 本債券の概要

債券の名称	ポーランド共和国国庫および国際協力銀行保証 A 号ポーランド開発銀行 (BGK) 円貨債券 (2023) (適格機関投資家限定)
保証人	ポーランド共和国国庫、株式会社国際協力銀行
発行額	930 億円
発行価格	各債券の金額 100 円につき 100 円
発行年限	10 年
利率	年 1.11%
払込期日	2023 年 5 月 24 日 (水)
満期日	2033 年 5 月 24 日 (火)
取得格付	本債券につき格付けは取得されません
資金使途	本債券の発行代わり金は、支援基金 (Aid Fund) への資金供与に用いられます
共同主幹旋人	大和証券株式会社、野村証券株式会社
債券の管理者	株式会社みずほ銀行

(※1) 支援基金 (Aid Fund)

支援基金はロシアによるウクライナ侵攻から生じた人道的危機に対処するため、ウクライナ支援法 (ウクライナ領域での武力紛争の影響を受けたウクライナ国民の支援に関する 2022 年 3 月 12 日付の法律) に基づいて 2022 年 3 月に創設された。特に武力紛争の被害を受けたウクライナ国民の支援を主眼に置く。支援基金の資金援助先である事業の所在地は、ポーランド国内外いずれも可能である。

【大和証券グループについて】

大和証券グループは、経営ビジョン「2030Vision」に掲げる「貯蓄から SDGs へ」をコアコンセプトに、資金循環の仕組みづくりを通じた SDGs の実現を目指します。ステークホルダーの皆様と共に、SDGs や ESG に資する取組みを通じた中長期的な企業価値の向上およびサステナブルで豊かな社会の創造に努めてまいります。

以 上

(ご参考) 大和証券グループのサステナビリティに関する取組み：

https://www.daiwa-grp.jp/sustainability/?cid=ad_eir_sdgspress

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.26500%（但し、最低2,750円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会